

令和8年度 第1回本明川学識者懇談会 議事要旨

■日時：令和8年7月6日（月）13：15～14：30

■場所：長崎河川国道事務所 1階会議室

■議事：本明川直轄河川改修事業（事業再評価）

本明川ダム建設事業（事業再評価）

【出席者】

委員：埴田委員長、川内委員、北島委員、佐藤委員、千々布委員、深川委員

長崎河川国道事務所：上田事務所長、西山副所長、堀江事業対策官、梅田流域治水課長、
塩塚専門官

本明川ダム工事事務所：山村事務所長、石戸副所長、亀谷工務課長、亀山調査設計課長、
宮崎専門官、川崎係長

【要旨】 ◆：委員 ●：事務局

《本明川直轄河川改修事業（事業再評価）》

◆物価上昇に伴い事業費の増となっているが、便益の方についても資産価値（例えば、土地代）等への物価上昇分が反映されている。

◆コスト縮減の方策については、安全性にも配慮された工法選定をお願いしたい。

◆コスト縮減の方策として記載のある発生材の再利用については、どのような具体的な方策を考えておられるのか。

●引堤事業にて旧堤防の撤去を行うが、旧堤防から発生した土砂は川裏の堤防補強に再利用するなど、有効活用を図ることを考えている。

◆本明川の河道掘削にあたっては、瀬・淵の保全やワンドの創出など河川環境に配慮した施工をお願いしたい。

◆本明川の散策路や飛び石は多くの方に利用されているため、河道掘削時には、撤去しないように配慮頂きたい。

●普段、水が流れている部分の掘削は生物への影響が大きいため、散策路を除く高水敷の盤下げによって河道断面積の増大を検討している。飛び石の保全やワンドの創出についても併せて検討する。

◆本明川直轄河川改修事業については、事務局の提案どおり事業を継続とすることによる

しいでしょうか。(委員長)

◆異議なし。

◆本明川直轄河川改修事業については、「引き続き事業を継続する」ということで了承されました。(委員長)

《本明川ダム建設事業（事業再評価）》

◆仮設備ヤードの周辺はサシバの営巣地となっているため、工事に伴う振動・騒音など十分に配慮して欲しい。

●サシバの生息状況をモニタリングしながら、施工に際しては、サシバの生息に配慮して工事を実施する。

◆ダム完成後、現在よりも本明川に流れる水の量は増えるのか。

●河川の流水の正常な機能の維持が本明川ダムの目的であり、渇水時にはダムから維持流量を補給する計画である。

◆ダムが完成した後に、ダム天端道路は通行できるのか。

●車両が通行できるように整備を行うが、一般車を通行出来るようにするかは検討中である。

◆母材山跡地の利活用についてどのように計画されているのか。

●現在、地元や諫早市と検討中である。

◆ビオトープの維持管理についてはどのように考えているのか。

●植生管理など必要と考えており、地元の協力による維持管理が可能か否かを含めて検討中である。

◆保護コンクリート型枠の変更に伴って、型枠面からの光の反射に関して問題は生じないのか。

●形状が階段状であるため、明るい部分と影の部分の陰影がつくような見え方になると考えられる。

◆河川改修事業は前回再評価と比較し、今回の B/C が大きくなっているが、ダム事業の B/C はなぜ下がるのか。

●ダム事業についても総便益 (B) は増加しているものの、事業費変更に伴う総費用 (C) が総便益の増分以上に増加しているため、その結果として B/C が小さくなっている。

◆コスト縮減に関連して提示されている技術を採用することによって、工期短縮に繋がるものはないのか。

●コスト縮減は今後の取り組み案として示しており、引き続き、コスト縮減と併せて工期短縮についても検討していきたい。

◆ダム事業により文化財等の移転が行われていると思うが、その情報などを記録に残しておいた方が良いと思われる。

●地元と協議して移転先を決めている。今後の参考として承る。

◆団体でのダム見学に関する窓口はあるのか。

●本明川ダム工事事務所もしくは本明川ダム広報館が窓口となって、見学の受付を積極的に行っている。

◆本明川ダム建設事業については、事務局の提案どおり事業を継続とすることによってよろしいでしょうか。(委員長)

◆異議なし。

◆本明川ダム建設事業については、「引き続き事業を継続する」ということで了承されました。(委員長)